

(仮称)富士見が丘公会堂整備工事に係る公募型プロポーザル実施要領

1. 業務概要

目的	本業務は、老朽化し耐震補強も困難である地域集会施設「富士見が丘老人憩の家」を、新たな敷地に「(仮称)富士見が丘公会堂」として、建て替えるため、受注者を公募型プロポーザルにより選定し、設計及び施工一括方式にて発注するものである。
業務名	(仮称)富士見が丘公会堂整備工事
業務内容	設計業務、建設工事一式等(詳細は、別紙「(仮称)富士見が丘公会堂整備工事仕様書」(以下「仕様書」という。)のとおり) ※ 工事監理については、本業務に <u>含まない</u> ものとする。
業務期間	契約締結日から令和6年9月30日まで ※ 主な業務期間 設計業務(確認申請手続きを含む):契約日～令和6年3月 建設業務:令和6年4月(着工予定)～9月30日しゅん工引き渡し
提案上限価格(契約の額)	提案上限価格の合計は、金59,400,000円(消費税及び地方消費税を含む)とする。契約する額は、この提案上限価格以下で、かつプロポーザルにおける「価格提案書」の提案価格を上限とする。 ※ 設計業務には、設計費のほか、その他施設の整備に必要な各種調査費(地盤調査費等)を含む。 ※ 建築確認等、官公庁の手続きに関する手数料や、建築にともなう手続きの費用については、全て受注者の負担とする。
契約額の変更	契約額の変更は原則として行わない。ただし、発注時の条件に変更がある場合には、設計後の図面、数量により変更するものとする。その際、リスク分担については、別記の「リスク分担表」のとおりとする。

2. 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる事項のうち、A項及びC項を満たす者(単独企業)またはB項及びC項を満たす者で構成される共同企業体(以下「コンソーシアム」という。)とする。

A項: 単独企業	(1) かながわ電子入札共同システムにおいて令和5年度二宮町競争入札参加資格を有し、かつ指定された営業種目として「工事」の「建築一式工事」を認められていること。 (2) 一般社団法人プレハブ建築協会に登録されているプレハブメーカー単独企業であること。 (3) プレハブ建物の製造販売業を営んでいる者であること。(商業登記簿にプレハブ建物の製造販売業を営んでいることが分かる記載のあ
-------------	--

	<p>る者に限る)</p> <p>(4)設計業務において建築士法(昭和25年法律第202号)第23条の規程に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。</p> <p>(5)管理技術者として、建築士法による一級建築士の資格を有し、取得後10年以上の実務経験があるものを配置すること。</p> <p>(6)照査技術者として、建築士法による一級建築士の資格を有するものを配置すること。</p>
B 項: コンソーシアム (共同企業体)	<p>かながわ電子入札共同システムにおいて令和5年度二宮町競争入札参加資格を有し、かつ指定された営業種目として「工事」の「建築一式工事」を認められた者並びに「建設コンサルタント」の「建築設計」を認められ、かつ一級建築士事務所の登録を行っている者によって構成されるコンソーシアムであること。その場合において、管理技術者として、建築士法による一級建築士の資格を有し、取得後10年以上の実務経験があるものを配置すること。また、照査技術者として、建築士法による一級建築士の資格を有するものを配置すること。</p>

C 項	<p>(1)二宮町建設工事入札業者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。</p> <p>(2)地方自治法施行令第167条の4第1項に掲げる者でないこと。</p> <p>(3)競争入札参加資格審査申請において、提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。</p> <p>(4)公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者でないこと。</p> <p>(5)二宮町暴力団排除条例に規定する暴力団員等でないこと。</p>
-----	--

3. 参加方法等

公示	■ 令和5年7月21日(金)
質問の受付 (締切)	<p>■ 令和5年7月26日(水)17時まで(必着)</p> <p>提出方法:質問書(様式1)により財務課あてに電子メールで提出すること。</p> <p>メールのタイトルは「プロポーザルに関する質問(企業名)」とすること。</p> <p>※ 電子メール以外の方法で提出された質問に対しては回答できません。</p>
質問回答日	<p>■ 令和5年7月28日(金)</p> <p>回答方法:町公式ホームページに掲載</p>

参加申込み	<p>■ 令和5年8月1日(火)17時まで</p> <p>参加を希望する者は、各様式へ記入の上、財務課あてにメールで提出すること。(標題は「プロポーザル参加申込(企業名)」とすること)</p> <table border="1" data-bbox="475 387 1350 1003"> <tr> <td data-bbox="475 387 1217 633"> 参加表明書(様式2-1) 委任状(様式2-2) ※ コンソーシアムの場合は構成する者(以下「構成員」という。)すべてを記載し、かつ構成員の中から代表企業を選定し、その旨を記載すること。 </td> <td data-bbox="1217 387 1350 633">1部</td> </tr> <tr> <td data-bbox="475 633 1217 707">参加概要調書(様式3)</td> <td data-bbox="1217 633 1350 707">1部</td> </tr> <tr> <td data-bbox="475 707 1217 781">参加資格確認書(様式4)</td> <td data-bbox="1217 707 1350 781">1部</td> </tr> <tr> <td data-bbox="475 781 1217 855">業務実施体制書(様式5)</td> <td data-bbox="1217 781 1350 855">1部</td> </tr> <tr> <td data-bbox="475 855 1217 929">提案企業の業務実績確認書(様式6)</td> <td data-bbox="1217 855 1350 929">1部</td> </tr> <tr> <td data-bbox="475 929 1217 1003">資格・実績確認書(様式7)</td> <td data-bbox="1217 929 1350 1003">1部</td> </tr> </table> <p>※ 実績は、官公庁における同種の業務の事業実績を記載すること。(平成25年4月1日以降(過去10年以内)に履行した、地方公共団体発注の「平成31年国土交通省告示第98号」別添二の第十二号の第一類、公民館、集会場、コミュニティセンター等における延床面積180㎡以上の施設とする。)</p> <p>※ 事業実績が確認できる書類(契約書の写し等)を1件以上、資格証明書の写し、雇用関係を示す証明の写しを提出すること。</p> <p>※ コンソーシアムの場合は構成員すべてについて、資格・実績確認書及び事業実績が確認できる書類(契約書の写し等)を1件以上、資格証明書の写し、雇用関係を示す証明の写しを提出すること。</p>	参加表明書(様式2-1) 委任状(様式2-2) ※ コンソーシアムの場合は構成する者(以下「構成員」という。)すべてを記載し、かつ構成員の中から代表企業を選定し、その旨を記載すること。	1部	参加概要調書(様式3)	1部	参加資格確認書(様式4)	1部	業務実施体制書(様式5)	1部	提案企業の業務実績確認書(様式6)	1部	資格・実績確認書(様式7)	1部
参加表明書(様式2-1) 委任状(様式2-2) ※ コンソーシアムの場合は構成する者(以下「構成員」という。)すべてを記載し、かつ構成員の中から代表企業を選定し、その旨を記載すること。	1部												
参加概要調書(様式3)	1部												
参加資格確認書(様式4)	1部												
業務実施体制書(様式5)	1部												
提案企業の業務実績確認書(様式6)	1部												
資格・実績確認書(様式7)	1部												
書類審査結果通知	<p>■ 令和5年8月4日(金)までに電子メールにて結果を通知する。</p> <p>提出された書類に対し、参加資格を満たしているか審査する。審査結果は、書類を提出した提案企業全員に電子メールで通知する。</p>												
企画提案書等の受付	<p>■ 企画提案書等受付締切 令和5年8月28日(月)17時まで(必着)</p> <p>※ 提出場所:財務課(持参又は郵送すること。なお、郵送の場合は、受け取り日時及び配達証明が証明できる方法とすること。)</p> <p>(1) 提出書類・必要部数</p> <table border="1" data-bbox="432 1935 1394 2002"> <tr> <td data-bbox="432 1935 1254 2002">企画提案書提出書(様式8)</td> <td data-bbox="1254 1935 1394 2002">1部</td> </tr> </table>	企画提案書提出書(様式8)	1部										
企画提案書提出書(様式8)	1部												

	<p>企画提案書(様式 9) 仕上りはA4サイズ、2ページ以内とし、A3サイズに敷地配置図及び建物プラン(平面図)1ページとする。 構成は自由とする。文字サイズは 10.5 ポイント以上とする。</p> <p>価格提案書(様式 10) 金額には、本業務に要する費用の全て(設計費及び工事費等)を含むものとし、総価、内訳の順に直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費、消費税等を含めて提示し、社印及び代表者印(コンソーシアムの場合は代表企業の代表者とする。)を押印し提出する。(提案にある項目はすべて計上すること)すること。</p> <p>プレゼンテーション出席者報告書(様式11)</p>	<p>16 部</p> <p>1 部</p> <p>16部</p>
<p>プレゼンテーション審査</p>	<p>(2) 企業名の表示その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 審査の公平を期すため、企画提案書提出書(様式8)、参考見積書以外の書類には、企業名、ロゴマーク等提案者が特定される表示は一切しないこと。また、企画提案書の作成は、本業務に携わる担当者が手掛けるものとする。 ・ 著作権等については、企業の責任において確認及び処理をすること。 <p>■ 令和5年9月5日(火)(予定)</p> <p>書類審査により選考された者に対し二宮町が指定する会場でプレゼンテーションを実施する。なお、提案企業が1社のみの場合であっても、選定委員会において、内容の審査を行い、選定の可否を決定する。</p> <p>日時や会場の詳細については、令和5年8月29日(火)までに電子メールで通知する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 審査は厳正かつ公平に行うため「(仮称)富士見が丘公会堂整備工事に係る受託候補者選定委員会」(以下「選定委員会」という。)を設置したうえで実施する。 ・ 選定委員会における審査(採点)は、非公開とする。(最終結果については公表する) ・ 出席者は4名以内とし管理技術者、現場代理人も出席すること。 ・ プレゼンテーションは、15分間実施し、その後ヒアリングを10分間行う。 ・ プレゼンテーションに参加できない場合は、失格とする。 ・ プレゼンテーションやヒアリングにおいて、社名は伏せること。ま 	

	<p>た、社名が特定できるような衣類やバッジを着用しないこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プレゼンテーションは、提案者のビジネスノウハウ、著作権保護を踏まえて非公開とする。 ・ 提案企業は、自己の出席時間以外、入室することはできない。 ・ プロジェクターとスクリーン、電源は町で用意する。その他、PC や接続ケーブル等については各提案者で用意すること。 ・ プレゼンテーションは、企画提案書の内容に基づいて行うこと。企画提案書と異なる内容による説明や追加資料の配布は認めない。 														
<p>審査基準</p>	<p>企画提案を審査する項目と内容は次のとおりとする。</p> <p>企画提案書及びプレゼンテーション、ヒアリングの内容から、業務遂行力、課題解決の技術力や工夫等について審査し採点する。</p> <table border="1" data-bbox="427 801 1350 1659"> <thead> <tr> <th data-bbox="432 808 647 887">審査項目</th> <th data-bbox="647 808 1217 887">審査内容</th> <th data-bbox="1217 808 1345 887">配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="432 887 647 981">事業遂行力</td> <td data-bbox="647 887 1217 981">業務の取り組み体制 同種業務の実績</td> <td data-bbox="1217 887 1345 981">20点 (各10点)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 981 647 1422" rowspan="2">技術力</td> <td data-bbox="647 981 1217 1211">設計や施工において特に配慮する点 設備等の基本機能の提案 集会施設としての意匠提案(内外装) 省エネルギーに対する提案 維持管理に対する提案</td> <td data-bbox="1217 981 1345 1211">50点 (各10点)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="647 1211 1217 1422">防音性能の向上に対する工夫 ※ 当該施設では、祭囃子(太鼓)の練習利用を想定している。構造や間取り、窓やサッシ等の工夫により周辺住宅への音の影響を抑える提案</td> <td data-bbox="1217 1211 1345 1422">25点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1422 647 1653">事業費</td> <td colspan="2" data-bbox="647 1422 1345 1653"> <p>「価格提案書の価格」(配点5点※最大)は、次の計算式により点数を算出する。</p> $4\{(1 - \text{価格提案書の価格} / \text{予定価格}) \times 4\} + 1 = \text{点数}$ </td> </tr> </tbody> </table>	審査項目	審査内容	配点	事業遂行力	業務の取り組み体制 同種業務の実績	20点 (各10点)	技術力	設計や施工において特に配慮する点 設備等の基本機能の提案 集会施設としての意匠提案(内外装) 省エネルギーに対する提案 維持管理に対する提案	50点 (各10点)	防音性能の向上に対する工夫 ※ 当該施設では、祭囃子(太鼓)の練習利用を想定している。構造や間取り、窓やサッシ等の工夫により周辺住宅への音の影響を抑える提案	25点	事業費	<p>「価格提案書の価格」(配点5点※最大)は、次の計算式により点数を算出する。</p> $4\{(1 - \text{価格提案書の価格} / \text{予定価格}) \times 4\} + 1 = \text{点数}$	
審査項目	審査内容	配点													
事業遂行力	業務の取り組み体制 同種業務の実績	20点 (各10点)													
技術力	設計や施工において特に配慮する点 設備等の基本機能の提案 集会施設としての意匠提案(内外装) 省エネルギーに対する提案 維持管理に対する提案	50点 (各10点)													
	防音性能の向上に対する工夫 ※ 当該施設では、祭囃子(太鼓)の練習利用を想定している。構造や間取り、窓やサッシ等の工夫により周辺住宅への音の影響を抑える提案	25点													
事業費	<p>「価格提案書の価格」(配点5点※最大)は、次の計算式により点数を算出する。</p> $4\{(1 - \text{価格提案書の価格} / \text{予定価格}) \times 4\} + 1 = \text{点数}$														
<p>優先交渉権者の選定</p>	<p>プレゼンテーション審査により、審査員の得点を合計して順位を決定し、第1位の提案を行った者を優先交渉権者として1者、次点者として1者を選定する。</p> <p>優先交渉権者と事業の実施について協議を行った上で、事業の契約を行うものとする。優先交渉権者との協議が整わない場合は、次点者と同様の協議を行うものとする。</p>														

結果通知と 公表	<p>■ 令和5年9月8日(金)(予定)</p> <p>※ 審査結果を提案者全員に電子メールで通知する。</p> <p>※ 優先交渉権者及び次点者の名称については、二宮町ホームページで公表する。</p>
-------------	---

4. 失格事項

本プロポーザルの提案企業若しくは、提出された提案書が、次のいずれかに該当する場合は、その提案者を失格とする。

- (1) 提案書の提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの
- (2) 提案書の作成形式が本要領に示された要件に適合していないもの
- (3) 提案書等の提出後に参考見積書内の金額の訂正を行ったもの
- (4) プレゼンテーション及びヒアリング等に出席しなかったもの
- (5) 虚偽の申請を行い、提案資格を得たもの
- (6) 他の提案企業の構成員になっているもの
- (7) 複数の提案を行ったもの
- (8) 価格提案書の金額が、「1. 提案上限価格」を超過したもの

5. 仮契約

優先交渉権者の決定後、随意契約(仮契約)に係る協議を行い、協議が整い次第、速やかに随意契約(仮契約)の手続きを行うものとする。

なお、その際には、決定された者はあらかじめ見積書を提出するものとする。

また、優先交渉権者との協議が整わない場合は、次点者と同様の協議を行い、協議が整い次第、速やかに随意契約(仮契約)の手続きを行うものとする。

6. その他留意事項

- (1) 提出後における書類の差し替え及び再提出は認めない。
- (2) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、提出書類を無効とする。
- (3) 提出書類は返却しない。また、本プロポーザルの目的以外には使用しない。
- (4) 書類の作成、提出及びその説明に係る費用は、提案企業の負担とする。
- (5) 業務実施体制書(様式5)に記載した配置予定の各担当技術者は、原則として変更できないものとする。なお、やむを得ない理由により変更する場合には、二宮町と協議の上決定するものとする。
- (6) 二宮町情報公開条例に基づく開示請求があった場合は、原則として開示の対象文書となるものとする。ただし、事業を営む上で、競争上又は事業運営上の地位その他、利益を害すると認められる情報は不開示となる場合があるので、この情報に該当すると考える部分がある場合には、あらかじめ文書により申し出ること。
- (7) 提出された書類は、選定を行う作業に必要な範囲において、町にて複製する。
- (8) 町は優先交渉権者を選定後、選定された企業の提出された案に拘束を受けないもの

とする。

- (9) 現地説明会は開催しない。なお、現地見学又は調査を希望する場合は、事前に町に申し出て町担当者の承認を得ること。その上で近隣及び地区へ迷惑が掛からないよう十分配慮すること。
- (10) 企業は各種説明会・会議への参加協力(地元説明会、庁内会議等)を行う。
- (11) 成果品の著作権は二宮町に帰属する。
- (12) この契約は、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決に付さなければならないので、**二宮町議会の議決を得るまでの間は仮契約とし、議会で可決された日から効力が生じる。**(9月末ごろの予定)このため、議会で可決されない場合は、契約は無効となり、町は損害賠償の責は負わないものとする。
- (13) プロポーザル実施期間の途中で辞退する場合は「辞退届」(様式12)により届け出ること。

7. 問い合わせ先

内容	担当
参加申込・質問・企画書提出等 (契約担当課)	財務課 財務契約班 (TEL:0463-71-3314) zaisei@town.ninomiya.kanagawa.jp
書類審査、プレゼンテーション審査 (業務担当課)	施設再編課 施設再編推進班 (TEL:0463-75-9483) shisetsu@town.ninomiya.kanagawa.jp

所在地: 〒259-0196 神奈川県中郡二宮町二宮 961 二宮町役場

ホームページ: <https://www.town.ninomiya.kanagawa.jp/>